



訪問診療のご案内

『安心して暮らしたい…今後は心配…』



ピアリーちゃん
(メディカルトピア草加病院
キャラクター)

そんな思いをサポートします！



訪問診療とは？

訪問診療（在宅医療）とは、お一人で通院が困難な患者様のもとに医師が定期的に診療にお伺いし、計画的に治療・看護・健康管理等を行うものです。また、転倒や寝たきりの予防、肺炎や褥瘡（床ずれ）などの予防、栄養状態の管理など、予測されるリスクを回避し入院が必要な状態を未然に防ぐことも重要な役割です。



患者様とご家族のメリット



POINT
1

通院負担の軽減

通院や医療機関・調剤薬局での待ち時間が無いため、患者様ご自身の身体的な負担が軽減されるだけでなく、ご家族の通院介助負担も軽減されます。

POINT
2

入院可能

入院を必要と判断した場合、医師による入院の手配が可能です。当院での対応が難しい疾患の場合は、他院を紹介いたしますのでご安心ください。

POINT
3

薬剤配達

当院は院内処方のため、院外処方と比べ薬局に行く手間や時間が節約できます。また、患者様ご自身もしくはご家族の方が取りに来る事が難しい場合、当院の薬剤師が直接ご自宅までお届け致します。

POINT
4

多職種連携

各部署の専門職種がチーム組んで、それぞれの専門分野での経験や知識、技術を集約して、患者様とご家族をサポート致します。

訪問診療サービス開始までの流れ

1 依頼

相談員にご相談ください。
まずはお電話でも結構です。

2 受入確認

相談員が病状や家族状況等の聞き取りをした後、医師に受入可否の判断を仰ぎます。

3 説明・手続き

相談員より、訪問診療の制度や料金説明と手続きをさせて頂きます。

4 初診 ↓ 初回訪問診療

一度外来受診をして頂く場合もあります。
その後、定期的なご自宅への訪問診療がスタート致します。

お問合せ・
お申込み窓口

メディカルトピア草加病院 医療連携課

TEL:048-912-3303 (直通) FAX:048-928-3113 (直通)

訪問診療のQ&Aにお答えします！

Q 訪問診療とは何ですか？往診との違いは？

A 定期的かつ計画的に訪問し、医師が診察を行います。診療・治療・薬の処方・療養上の相談や指導等を行います。
 予定外の診察(訪問)は行っていないため、急な体調不良や検査が必要な時には外来通院をして頂く場合があります。
 ※往診は上記の診察に加え、24時間体制でその都度診療を行うことです。

Q 訪問診療を始める前に外来受診は必要ですか？

A 採血や胸部レントゲン・心電図等の検査をしばらくしていない方は現状把握の為に一度ご来院頂いています。

Q 訪問診療の費用はいくらかりますか？

●メディカルトピア草加病院の訪問診療費用 ※1割の場合

訪問診療費

その他、医療にかかわる費用

介護保険サービスの費用

自費でかかる費用

在宅患者
訪問診療料

検査料(採血)、注射
処置、薬代など

居宅療養管理指導

交通費、文書料、
材料費、その他

※同一建物というのは、同じ建物に住んでいる複数の方を同時に診察する場合の金額になります。
 ※費用については、保険の負担割合、患者様の疾患や状態等により変わりますので、実際の費用についてはメディカルトピア草加病院 医事課にご確認ください。

【医師】
515円又は487円(同一建物)
【薬剤師】
566円又は417円(同一建物)

【交通費】
・1km以上3km未満:550円
・3km以上:850円
【引き落とし手数料】110円

住み慣れたご自宅での 安心した医療を…



訪問診療科長
佐川幸司 医師

2024年4月から訪問診療を担当させていただくことになりました。通院が困難な方は訪問診療を受けることによって在宅で診療が可能となり必要であればその場で採血、注射が行え、お薬の処方などが受けられます。また、月1～2回訪問診療により体の具合を拝見させて頂き、体調がすぐれない時は入院していただき治療いたします。通院困難な患者様の不安やお困りの気持ちに寄り添いつつ治療により快適な生活が遅れるよう日々親切・丁寧を心がけて訪問診療を行ってまいります。

〈実施可能な検査・治療〉 ●血液検査 ●尿検査 ●褥瘡管理 ●胃瘻管理 ●中心静脈カテーテル挿入 ●予防接種(インフルエンザ等) ●在宅酸素療 ●在宅自己注射 ●バルーン交換 …など

訪問診療可能エリア(草加市全域)



●草加市全域・近隣の市町村も対応可能ですのでご相談ください

